

過払い、軒物語

消費者金融会社が少なくなった背景を探る

むかしむかしあるところに、「過払い軒」という名前のラーメン店がありました。お店をはじめから30年以上、お値段はやや高めでしたが、食べたときいつでもお店が開いていて、お店に入ればすぐにラーメンが出てくるスピーディーさが評判をよび、いつも常連客がよってくる人気店でした。

ところでこの町にはラーメンの値段のつけ方に2つのルールがありました。ひとつはリー・ゲンホーさんが約四十年前に作ったリーさんルールで、もうひとつはシュー・シホーさんが約六十年前に作ったシューさんルールです。リーさんルールは「ラーメンの値段は最高400円で、400円を超えた部分は全部無効！」というもの。一方のシューさんルールは「ラーメン店として登録し、店内にきちんとメニュー表を掲示して、お代をいただいた後に領収証をきちんとお渡しすれば、お客さんが納得して払ったのであれば、600円までいいですよ」という内容



でした。

リーさんルールはこれまで見直しをされることはありませんでしたが、シューさんルールに関しては、はじめは「2千円までいいですよ」と言っていたものを、千円、800円、600円というように、何度か修正されてきました。そして過払い軒を含めこの町のほとんどのラーメン店はシューさんルールに従って営業してきました。ラーメンブームも手伝ってかラーメン店の数は増え、過払い軒にも常連さんがたくさん増えましたが、その一方でこれまでなかった問題もたくさん出てきました。例えばお客さんがいらぬと言っているのに無理やりラーメンのおかわりを出す、悪徳ラーメン店の存在や、ラーメンばかりを何度もくりかえし食べ過ぎて、ついにはお代を払えなくなる、多重飽食者問題などです。そしてこの町ではだんだんと「ラーメンの値段が高すぎる!」、「リーさんルールの400円を超えて払った分は無効だ!」といったラーメン店とトラブルになるお客さんが増えていきました。もちろんラーメン店は「私たちはシューさんルールをきちんと守っている。だから600円をいただくのはルール違反ではありません」と説明してきました。

ところがある日、ラーメンどんぶりを底からひっくり返すような、驚きのルール解釈が行われました。それは

「シューさんルールの条件には『お客さんが納得して払ったのであれば』とあるが、ラーメン店の店内には『回でも飲食代金を払えなければすぐに通報します』という注意書きがある。これでは『払わなければ通報される』と、半ば強制的に代金を払わされているのと同じだ。よってこの注意書きがある以上、それでもお客さんが納得して払ったと証明できるものがない限り、これまでラーメン店が売ったラーメンの代金をすべてリーさんルールで計算し直して、もらい過ぎていた代金はお客さんへ返金するように」というものでした。

これにはラーメン店も困り果ててしまいました。なぜならこの町にもみんな同じ注意書きを書いていましたし、お客さんが「納得して」代金を払っていた、ということも証明することなんてどうやってできるのでしょうか。そもそもこの新ルールは、ラーメンが好きで食べ過ぎたあまり、お代が払えなくなった多重飽食者を助けるためのものでした。しかし新ルールが出来て以来、支払いにくく困っていないお客さんや、昔よく通ってくれていた常連さんからも「昔食べたラーメンの代金が戻ってくるらしいぞ!」と話題になり、次々と払い過ぎた分の



お代を請求されるようになってしまいました。



過払い軒の店主は昔を思い出しながらつぶやきます。「10年前まではこの町にも100軒のラーメン屋さんがあったのに、今ではウチを含めて10軒だけ。何より悲しいのは新ルールが出来たことで、本来ならお店の財産だった常連さんが、今では大きな爆弾にも見えてしまう。どうしてこんなことになってしまったのか……」。これはどこかの国にある、どこかの町のお話。



日本ファイナンス有株式会社
下関店 店長 松原 剛
AFP (日本FP協会認定)
TEL 〇八三ー三三四ー三五四四
<http://nihon-finance.com>

借金で苦しむ人への確かなアドバイスで定評がある、消費者金融のプロフェッショナル。弁護士の人脈、債務カウンセリング、真摯に相談に乗る姿勢が認められ、感謝の声が多数寄せられている。ラジオなどのメディア出演を通して、借財に対する正しい認識を広めている。